

安全装置等導入促進助成事業

予算額 全ト協 9,390千円
茨ト協 12,400千円

1. 対象装置

県内登録の事業用トラックまたは県内の事業所に新たに導入する、以下の安全装置等とします。

- ①後方視野確認支援装置（バックアイカメラ）
- ②側方視野確認支援装置（サイドビューカメラ）
※中型車（車両総重量7.5トン）以上に限る。
- ③ 呼吸吹込み式アルコールインターロック
- ④ 車両盗難防止装置（車両に装着する装置）
- ⑤ 大型車用トルク・レンチ
- ⑥ 側方衝突監視警報装置
※車両総重量7.5トン以上の車両に限る。

また、トラクタに装着の場合、第5輪荷重が8.5トン以上に限る。

※ 対象装置は、P.15～23の「助成対象機器一覧」をご覧ください。

※ ④の装置は、車両の盗難防止に効果のある装置とし、効果の有無については協会で決定します。（機能確認のため、カタログ、仕様書、説明書、写真等を添付してください）
なお、イモビライザーは助成対象外とします。

※ ⑤は、車両総重量8トン以上の事業用トラックを管理する事業所が導入した、「600N・m」以上の締め付け能力を有する大型車用トルクレンチとし、1事業所1台を限度とします。
なお、締め付け能力はカタログ、仕様書等で確認しますが、万一確認ができない場合は、「600N・m」以上の締め付け能力を有する旨、販売業者へ証明を依頼してください。

※ 全ト協において、別途IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知機に対する助成（1台につき20,000円）を行っておりますので、申請を希望される場合は当協会へご連絡ください。

2. 助成額（金額はいずれも限度額）

（単位：円）

	後方視野確認 支援装置	側方視野確認 支援装置	アルコールインターロック	車両盗難防止
助成率	取得価格の1/2	取得価格の1/2	取得価格の1/2	—
茨ト協	10,000	10,000	10,000	20,000
全ト協	20,000	—	20,000	—
合 計	30,000	10,000	30,000	20,000

	トルクレンチ	側方衝突監視 警報装置
助成率	取得価格の1/2	取得価格の1/2
茨ト協	30,000	20,000
全ト協	30,000	100,000
合 計	60,000	120,000

※取得価格は消費税を除く。

(注) 全ト協助成金について

全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに導入が完了し、支払いが終了（割賦又はリースの場合は契約が完了）する装置とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入期間	申請期限
4月1日(火)～8月31日(日)	10月31日(金)
9月1日(月)～11月30日(日)	1月9日(金)
12月1日(月)～3月15日(日)	3月16日(月)

(添付書類)

- ・装着車両内訳書
- ・装着証明書（トルクレンチは不要）
- ・自動車検査証記録事項の写し（側方衝突監視警報装置の場合）
- ・カタログ、仕様書、写真等（トルクレンチ、車両盗難防止装置の場合）
- ・請求明細書の写し
- ・支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）
（割賦の場合は割賦販売契約書、リースの場合はリース契約書の写し）

5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
（入会以降に導入した装置を対象とします）
- ・助成台数は、上記①～④・⑥の合計で会費請求台数を限度とします。
（トルクレンチは除く）

6. 留意事項

- ・新古品、中古品は対象外とします。